



主な内容

- 監査・教育委員就任 P 2
- 健全化比率の公表 P 3
- シリーズ防災 P 4
- 保育所申込み P 5
- 結核検診・献血実施 P 6
- 児童虐待防止月間 P 7
- 町からのお知らせ P 8
- 行事予定・慶弔 P 9
- キッズブログ P 10.11
- フォトニュース P 12

人口と世帯

平成 27 年 10 月 1 日現在

男	2,211 人 (-7)
女	2,308 人 (-1)
合計	4,519 人 (-8)
世帯	1,535 世帯 (±0)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



森川不二男氏



渡邊光男氏

教育委員就任

町教育委員会委員の相澤新七氏と鹿糠光子氏が任期満了により退任し、10月6日、渡邊光男氏と森川不二男氏が同委員に就任されました。また、定千秋雄氏は再任され、任期は平成31年10月5日までの4年間で

す。前任者である相澤新七氏・鹿糠光子氏の1期4年に渡るご活躍に対し、厚く御礼申し上げます。



荒井義光氏

監査委員就任

町監査委員の安富英彦氏が任期満了により退任し、新たに上町の荒井義光氏が就任されました。前任者である安富英彦氏の2期8年間の長きに渡るご活躍に対し、厚く御礼申し上げます。

西桂町社会福祉協議会職員募集

西桂町社会福祉協議会では、平成28年度に、職員の採用を予定しています。希望される方は下記の受験資格を確認して、申込みをして下さい。

採用職種

1、事務職 1名

2、資格要件

次の要件を満たす方に限ります。

- ①社会福祉士又は、社会福祉主事の資格のある方
- ②普通自動車運転免許を有する方

3、年齢要件

昭和45年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者

4、住所要件

西桂町を含む富士・東部地域にお住まいの方

5、職務内容

社会福祉事業・地域福祉事業（高齢者・障害者等の支援）

6、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- I 日本国籍を有しない者
- II 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- III 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- IV 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を

受け、当該処分の日から2年を経過しない者
V 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7、申込方法

履歴書及び資格証等（資格を証明できるもの）の写しを、西桂町社会福祉協議会まで提出して下さい。

8、選考方法

書類選考後 面接・論文試験等による。

9、受付期間

平成27年11月24日（火）より平成27年12月18日（金）まで

10、受付時間

午前8時30分から午後5時30分まで（土・日を除きます）

11、問い合わせ

西桂町社会福祉協議会
（西桂町いきいき健康福祉センター内）
南都留郡西桂町下暮地 915-7
TEL 0555-25-3300

平成26年度 決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表

～ 当町は早期健全化基準の範囲内 ～

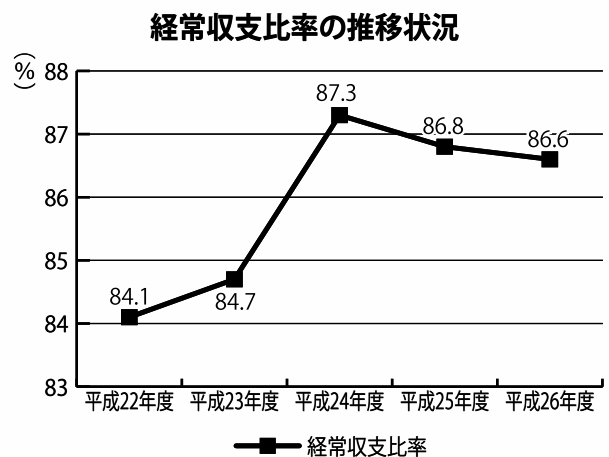
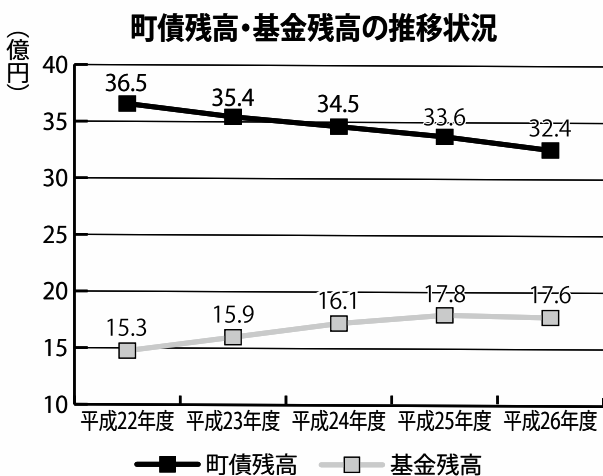
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、西桂町の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

平成26年度決算においては、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

指標	年度	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再生基準	解説
① 実質赤字比率 一般会計における標準財政規模(※)に対する実質収支の赤字割合	26年度	-	15.00	20.00	15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成26年度決算では約1億1,673万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。
	25年度	-			
② 連結実質赤字比率 一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合	26年度	-	20.00	30.00	普通会計だけでは見えない町全体の財政運営の深刻度を示します。平成26年度決算では約1億9,227万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。
	25年度	-			
③ 実質公債費比率 標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合(3年平均)	26年度	6.6	25.0	35.00	この比率が高まるほど、借金の返済に一般財源が圧迫され、財政の弾力性が低下することを意味します。平成26年度決算では6.6%となっています。
	25年度	6.9			
④ 将来負担比率 標準財政規模に対する将来負担額(債務合計から充当可能財源を控除して算出)の割合	26年度	-	350.0	/	この比率が高まるほど、将来に見込まれる負担が大きいのことを意味します。平成26年度は充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、数値としては算定されません。
	25年度	-			

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

指標	年度	簡易水道特別会計	下水道特別会計	経営健全化基準	解説
⑤ 資金不足比率 事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合	26年度	-	-	20.0%	この比率が高まるほど、収入で資金不足を解消するのが難しく、経営状況に問題があることを意味します。数値としては両会計とも黒字となっているため算定されません。



町債…道路、小・中学校、下水道などの公共施設整備等のために、国や県、金融機関等から中長期借り入れて調達した資金のことを「町債(町の借金)」といいます。
基金…特定目的のために財産を維持し、資金を積み立てたり定額の資金を運用するために設けられた資金や財産のことを基金といいます。

経常収支比率とは、町の財政構造の弾力性を判断する指標として使われるもので、人件費・扶助費・公債費等の経常経費(義務的経費)に、地方税・地方交付税・地方譲与税を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されたかをみるものです。70%~80%の間にあるのが理想とされています。

全国瞬時警報システム(J-ALERT) 全国一斉伝達訓練を実施します。

ジェイ・アラート

西桂町では、地震・特別警報・武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）^(※)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

(※) J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・特別警報・武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

防災行政無線を用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験

- (1) 訓練実施日時 平成27年11月25日(水) 11時00分ころ
 (2) 訓練で行う放送試験 西桂町が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
防災行政無線の放送	町内に設置してある防災行政無線及び戸別受信機から、通常の放送と同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ぼうさいにしかつらです。」 + 防災行政無線チャイム

注) 西桂町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

お問い合わせ先

西桂町総務課・防災担当

住基カードによる電子証明書を「利用の皆様へ

平成27年12月に電子証明書の発行・更新は終了しました

マイナンバー制度の開始に伴い、住民基本台帳カード(住基カード)及び、住基カードに格納する公的個人認証サービスの電子証明書の発行・更新は平成27年12月で終了します。

平成28年1月より個人番号カードの交付が始まります

住基カードに代わるものとして希望者に対し、電子証明書を格納した「個人番号カード」の交付が平成28年1月より始まります。

個人番号カードは制度上、即日交付が出来ず、交付開始当初はカード交付申請が

集中することが予想され、確定申告時期に間に合わない可能性があります。

平成28年の確定申告手続き前に電子証明書の有効期間が満了する方は、平成27年12月22日(火)までに電子証明書の発行・更新手続きを完了させてください。(手続き後の電子証明書は、平成28年1月を過ぎても有効期間満了日まで有効です。)

持参するもの

- 住基カード
- 本人確認書類(顔写真入りの住基カードの場合は不要)
- 電子証明書更新手数料(500円)

【お手続・お問い合わせ先】
 税務住民課住民係

マイナンバー制度に関する
 詐欺にご注意ください

マイナンバー制度の開始に伴い、この制度に便乗した不審な訪問や電話が多発しています。

行政機関や業者がマイナンバー制度をかたって個人番号、資産情報、口座番号など

を聞き出すことはありません。

不審な訪問や電話があった場合は警察署や役場にご連絡ください。

大月警察署

(電話) 0554-22-0110

平成 28 年度保育所入所申込みについて

保育所の役割は、保護者が働いている場合や、疾病等の理由により、家庭において十分な保育ができない場合に、保護者に代わって児童を保育することです。

来年度、保育所への入所を希望する児童の保護者の方（在園児の保護者を含む）は、次の書類を西桂町福祉保健課福祉係（いきいき健康福祉センター）まで提出してください。

【提出書類】（書類は福祉保健課にあります）

- ①保育所入所申込書
- ②施設型給付費・地域型保育給付費支給認定（変更）申請書
- ③在職・内職・内定証明書
- ④就労申立書（自営業または農業の方）
- ⑤採用証明書（現在無職で、就職が決まっている方）
- ⑥保育の必要性の申立書（妊娠・出産、介護、求職活動等）
- ⑦平成 27 年中所得の源泉徴収票または確定申告書（年明けで可）
※平成27年1月1日現在町外に住んでいた方のみ必要
- ⑧預金口座振替依頼書（新規申込みの方のみ）

【保育所に入所できる条件】

- ①就労
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障害
- ④同居・入院等している親族の介護・看護

- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動・起業準備
- ⑦就学・職業訓練
- ⑧DV・虐待の恐れがあること
- ⑨育児休業中に保育所を既に利用している児童がいて継続利用が必要であること
- ⑩その他

【書類配布・受付期間】

平成27年11月16日(月)～平成27年11月27日(金)

※期間厳守

【配布・提出先】

いきいき健康福祉センター内 福祉係

【その他】

- 在園児については、保育所にて申込み書類を配布します。
- 平成 28 年度の途中から入所予定の場合も期間内に申し込みください。

【お問い合わせ先】

■西桂町福祉保健課福祉係 TEL 25-4000

子ども・子育て支援新制度における支給認定の申請について

平成 27 年度より、保育所、幼稚園、認定こども園等の教育・保育施設を利用する際に、認定を受けていただく必要があります。

※新制度に移行しない幼稚園については、これまでと利用手続き等に変更はありません。

■保育所の申込みと支給認定の申請は同時に行うことができます。

		保育所	幼稚園	認定子ども園		地域型保育
				幼稚園利用	保育園利用	
満3歳以上	教育標準時間認定1号認定		●	●		
	保育認定2号認定	●			●	
未満3歳	保育認定3号認定	●			●	●

【問い合わせ先】

西桂町役場 福祉保健課
TEL 25-4000

※**国家資格等取得応援給付金事業**：国家資格を取得するために2年以上専門学校等で修業するひとり親家庭の父母に対し、国の支援が及ばない3年目以降の期間について給付金を支給する事業

県ではこれまで、所得税が非課税であるひとり親家庭の児童が小・中学校へ入学する際の入学支度金を支給する事業を行って参りました。しかしながら、国の施策が給付金から就労支援へシフトしていることから、県でも同様に就労支援事業に重点的に予算配分することとし、標記事業については、平成27年度から廃止となり、新たに就労支援事業「国家資格等取得応援給付金事業」を創設しましたのでご活用ください。

**ひとり親家庭
小中学校入進学
支度金支給事業の
廃止について**

<結核住民検診を実施します>

胸部レントゲン車が町内をまわり、検診を行います。

(対象者) 65歳以上の町民
(昭和26年4月1日以前に生まれた方)

(実施方法) 移動レントゲン車による胸部レントゲン撮影

(料金) 無料

(その他)

- ・申込の必要はありません。直接検診場所へお越しください。
- ・7月12日・13日、11月8日・16日実施の特定健診及びがん検診で、「胸部レントゲン」、または「肺ヘリカルCT検査」を受診された方は、検診の必要はありません。

(実施日時・場所)

日程	時間	場所
11月16日 (月)	13:30～14:20	西桂町役場
	14:30～15:20	うどんの駅 駐車場

献血の

ご協力をお願い

病気や交通事故などで大量に出血された患者さんの命を救うために、輸血用の血液を十分に確保する必要があります。

しかし、血液は生きた細胞であるため、人間の体内でしか造ることができず、長期間の保存ができません。

安定的に血液を供給し、患者さんの命をひとつでも多く救うために、献血へのご理解、ご協力をお願い致します。

日時 平成27年12月1日(火)
午前10時～午後3時

場所 いきいき健康福祉センター

対象 16歳から69歳

※65歳以上の方の献血は、60歳から64歳の間に献血の経験がある方に限ります。

※降圧剤服用中でも血圧が安定していれば、献血ができるようになりました。

※年間に献血できる量は決まっています。ご自身の次回献血可能日は献血カードをご確認ください。

西桂町ふるさと納税制度

特典出品事業者を募集します！

昨今、話題となっている「ふるさと納税」ですが、この度、西桂町では平成28年4月頃を目途にふるさと納税の受付をリニューアルします。これに伴い、寄附者にお礼として贈呈する特典を募集します。特典の付与により、寄附金額の増加が見込め、事業者においては商品のPRを行う機会となりますので、是非特典商品のご応募をお願いいたします。

特典出品事業者説明会

日時 11月12日(木)

午後7時～(1時間程度)

場所 西桂町役場2階大会議室

問い合わせ 西桂町役場 総務課

ごみを不法投棄すると罰せられます！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め、不法投棄を禁止するとともに、その罰則として、第25条及び第32条で「5年以下の懲役または1000万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)」と定めています。

河川にゴミを捨てないでください！

家庭で不用になったゴミなどが河川に捨てられると、道路の側溝が詰まり水が溢れ、重大な事故につながります。

また、上流で流されたゴミが下流へ溜まり、住民の方達がたいへん迷惑しています。

ゴミを河川などに捨てる行為は「不法投棄」となり、法律で罰せられますので、町で定められたルールに従って処分するようお願いいたします。

西桂町役場

産業振興課・建設水道課

25-2121

赤十字奉仕団員災害救護訓練に参加しました

平成 27 年 10 月 7 日に日本赤十字社山梨県支部主催による「第 38 回赤十字奉仕団員等災害救護訓練」が実施され、西桂赤十字奉仕団員の皆さんが応急手当、三角巾を使った包帯法、炊き出しなどの訓練に参加しました。



仕事や生活などの
困りごとを共に考え
支援します。

平成 27 年 4 月から、生活困窮者自立支援制度が始まりました。この制度は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的としています。ひとりで不安や悩みを抱えこまずに、まずはご相談ください。

ご相談・お問い合わせ先

社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会

090-4815-4140
090-3147-4140

対象地域

- ① 峡南地域の町及び昭和町
- ② 富士・東部地域の町村

受付時間

月曜日～金曜日
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
祝日・年末年始はお休みとなります。

11月は、児童虐待防止推進月間です

厚生労働省の報告によると、子ども虐待に関する相談件数は年々、増加しています。虐待は家庭がかかえる問題のみが原因ではなく、近所や地域の中での孤立なども背景にあります。虐待を未然に防ぐには、地域全体で子育て家庭を暖かく見守り、手助けをしてあげることが大切です。また、子どもは、自分から助けを求める事はできませんので、大人が気づいてあげられることが必

要となります。虐待のサインに気づき、「もしかして?」と思ったときは、ご相談ください。

〈相談先〉

児童相談所全国共通ダイヤル

TEL 189

(近くの児童相談所につながります)

西桂町いきいき健康福祉センター

福祉保健課

TEL 25-4000

2015年度「流域シンポジウム」開催

桂川・相模川流域の抱える課題を、市民・行政・事業者が一体となって考えようと毎年開催しております。テーマは「桂川から相模川へ 清く豊かに川は流れる～森は海の恋人」となっております。多くの方々の参加をお待ちしております。

開催日：平成 27 年 12 月 6 日 (日)
13:00～17:00

場所：大月市民会館

開催内容：基調講演
NPO 法人「森は海の恋人」
理事長 畠山重篤氏
分科会での意見交換
アトラクション

参加費：無料

主催：桂川・相模川流域協議会

問合せ先：山梨県富士・東部林務環境事務所環境課

電話：0554-45-7811

犬の飼い主のみなさんへ

犬の飼い主には、適正な飼い方についての責任があり、自覚が求められています。

犬の放し飼いは、時に人を攻撃したり、他人の土地、作物などを荒らしたり、交通事故にあう危険性も高く、いろいろな病気に感染する原因にもなりますのでつないで飼ってください。

また、散歩中のフンの始末(スコップやビニール袋等の携帯)など他人に迷惑をかけず、マナーを守って飼いましょう。



野良猫へ餌を 与えないで下さい

野良猫に餌を与えることは、みだりに餌を与えると野良猫を増やす原因となるばかりか、周辺の環境に悪影響を及ぼす場合があります。

餌を与えるということは、飼育と同じです。責任を持って飼うことができない場合は、餌を与えないで下さい。

お問い合わせ先

産業振興課 環境係

平成27年分給与所得の年末調整及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法に関する説明会開催

日程について

開催日時	会場名・所在地・電話番号	対象地区
11月4日 (水曜日)	【会場名】 都留市文化ホール(うぐいすホール) 小ホール 【所在地】 都留市上谷 1888-1	都留市・西桂町 道志村
11月6日 (金曜日)	【会場名】 大月市民会館 4階視聴覚室 【所在地】 大月市御太刀 2-11-22	大月市
11月12日 (木曜日)	【会場名】 上野原市文化ホール(もみじホール) 2階会議室 2 【所在地】 上野原市上野原町上野原 3832	上野原市・小菅村 丹波山村
11月17日 (火曜日)	【会場名】 富士五湖文化センター(ふじさんホール) 大ホール 【所在地】 富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	富士吉田市 富士河口湖町 忍野村・鳴沢村 山中湖村
開催予定時間	用紙配付	13時00分～13時30分
	説明時間	13時30分～16時00分

年末調整説明会及び用紙請求などについての問い合わせは、大月税務署(代表電話 0554-22-3151)にご連絡ください。

山梨県最低賃金が 改正されました

山梨県最低賃金は

1時間：737円

(平成27年10月1日発効)

詳しくは、

山梨県労働局賃金室 ☎ 055-225-2854
甲府労働基準監督署 ☎ 055-224-5611
都留労働基準監督署 ☎ 0554-43-2195
躰沢労働基準監督署 ☎ 0556-22-3181

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、ひとりでも労働者を雇っている事業主の方は、労働保険(労働保険・雇用保険)に加入する義務があります。就業時間数にかかわらず、労働者に対しては労働保険が加入対象となり、1週間の所定労働時間が20時間以上、かつ、31日以上の雇用見込みがある労働者は雇用保険の加入対象にもなります。

労働保険の問合せは：
都留労働基準監督署 ☎ 0554-43-2195
雇用保険の問合せは：
ハローワーク富士吉田 ☎ 0555-23-8609
ハローワーク大月 ☎ 0554-22-8609
ハローワーク都留 ☎ 0554-43-141

11月は労働保険適用促進強化期間です。



慶 弔

おめでた(誕生)

下暮地 小池 蘭^{らん} 世^ぜ 一輝^{いっけい} 保護者

おしあわせに(婚姻)

(小) 山 愛斗^{あいと} 上町^{かみまち}
天野 優子^{ゆうこ} 大月市

おくやみ(死亡)

下暮地 小河原 永祐^{えいすけ} 祐一^{すけいち} 親族

9月届出

11月・12月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
11月 1 ●西桂町民文化祭 am9:00~pm9:00 (西桂中学校体育館)	2 ●西桂町民文化祭 am9:00~12:00 (西桂中学校体育館)	3 文化の日	4	5 ●子育て教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	6 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	7 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:30~3:30 (小学校体育館2F多目的室)
8 ●特定健診及び がん検診 am8:30~10:30 (いきいき健康福祉センター)	9	10	11 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	12 ●子育てセミナー③ am10:00~12:00	13 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	14 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00
15	16 ●特定健診及び がん検診 am8:30~10:30 (いきいき健康福祉センター) ●結核住民検診 pm1:30~3:20 (町内)	17 ●行政相談 pm1:30~3:00 (役場)	18	19 ●母子相談・ 母子手帳交付 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	20 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	21 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:30~3:30 (小学校体育館2F多目的室)
22	23 勤労感謝の日	24	25 ●乳児健診 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	26 ●すくすく 1歳お食事相談 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●5歳児健康相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)	27 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	28 ●中学校図書館一般開放日 am10:00~12:00 pm1:00~3:00 ●生活発表会 「おみせやさん」 (保育所)
29 ●福祉健康まつり am10:00~pm3:00 (西桂中学校体育館)	30	12月 1 ●献血 am10:00~pm3:00 (いきいき健康福祉センター)	2	3 ●子育て教室 am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	4 ●アクティブクラス pm8:00~9:30 (いきいき健康福祉センター)	5 ●ランラン教室 am9:00~11:00 pm1:30~3:30 (小学校体育館2F多目的室)
6	7	8 ●にこにこ親子 ベビーマッサージ体験 am10:30~11:30 (子育て支援センター内) ●2歳児歯とこころの相談 pm1:15~ (いきいき健康福祉センター)	9 ●ふれあい健康相談 am10:00~12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 11月の納税 </div> <ul style="list-style-type: none"> ●介護保険料 4期 ●国民健康保険税 5期 ●後期高齢者医療保険料 5期 		

保育所

● 10 / 3 (土) 保育所運動会

保育所運動会が開催されました。
 来賓の皆様、保護者の方々など多くのお客様が来所して下さい青空の下、日頃の成果を存分に発揮しました。
 体を動かす事が大好きな子ども達は、ちょっぴり緊張した様子を見せながらも、遊戯・競技・親子競技と楽しく元気一杯取り組む事ができました。特に保育所最後の運動会となった年長児の気合みなぎる、力一杯の姿に感動しました。最後まで頑張った子ども達に沢山の声援、ご協力をありがとうございました。



● 10 / 6 (火) 親子遠足

3歳以上児の親子遠足は、静岡県『富士サファリパーク』に行ってきました。肌寒さを感じる日でしたが、天候にも恵まれ楽しい一日となりました。大型バスに乗車し、なぞなぞや歌・ゲームなどで楽しい時間を過ごしながら現地に到着。サファリゾーンではクマ・ライオン・トラやキリン・ゾウの登場に大興奮でした。ふれあいゾーンでは、うさぎ・モルモット・カンガルーなどの動物達を抱っこしたり、餌やりなどの体験もできました。お家の方にとっぴり甘え思い出いっぱい時間を過ごす事が出来ました。

☆ランラン教室☆

11/7・21(土) 午前9時～11時
 午後1時30分～3時30分
 都合のいい時間に来てください。
 (小学校体育館 2F 多目的室)

学校の授業で『疑問に感じている事・ちょっとわからないなあ〜』と思っている事に大学生が個別に関わり教えてくれます。「苦手だった算数がわかってきて楽しい！」と言って毎回参加、午前も午後も来てくれる子もいます。ちょっと休憩で今回はスライムを作りました。色々なプリント等も用意してあります。皆さんの参加をお待ちしています。

●ランラン教室



児童館

● 9 / 17 (木) 母親クラブ

9月は、ミニミニ運動会をしました★

11月の活動は、20日(金)10時から、いきいきセンター2階で、ヨガをやりま〜す！
 みなさんお待ちしております〜す\(^o^)/





子育て支援センターより

11月の
行事予定

子育てをしている誰でもご利用出来ます!!
いつでも気軽に遊びに来てください♪

開館時間

平日 AM10:00 ~ PM3:00

TEL 0555-25-3255

(内線：子育て支援センター)

西桂保育所内併設

お話の会

11月2日(月)

時間：

10:15 ~

場所：

子育て支援センター

スタッフが読み聞かせを行います。その後は、親子で読書タイム♪

◎川辺 修一先生の

『子育て教室』第4回目

11月5日(木)

時間：10:00 ~

場所：いきいき福祉センター 2階機能訓練室

今回のテーマ『子どもの食事と睡眠』です!!

1日限定3組までの18歳以下の子育てをされている方
どなたでも個別相談できます!!

費用は、無料となっております。

希望される方は声をかけて下さい ※要事前予約・託児有り



土曜開放日

11月7日(土)

時間：

10:00 ~ 11:45

場所：

子育て支援センター

普段お仕事で利用出来ないかたもパパさんも大歓迎!!月に1度の開放日は非遊びに来て下さい!!

今月の製作遊び

11月9日(月)~13日(金)

場所：子育て支援センター

簡単な製作遊びです。親子で楽しみましょう!!
開館時間でしたらいつでもできますので気軽に声をかけてください。

赤ちゃんの日

11月10日(火)

時間：AM 10:30 ~

場所：子育て支援センター

対象児：1歳前後のお子さんとその保護者

毎月第2火曜日は、小さな赤ちゃんも安心して過ごせる日を設け、ゆったりお母さん同士おしゃべりを楽しんだり保健師の専門的なお話を聞いたり楽しく過ごしましょう!!

リトミック遊び

11月12日(木)

時間：

10:30 ~ 11:00

場所：

子育て支援センター

親子で音楽に親しみ楽しみましょう!!

11月誕生会

11月17日(火)

時間：プレゼントが完成後(10時より出来ます!!)

場所：子育て支援センター

誕生児のお家の方は、一緒にプレゼント作りをします。お子さんの顔のアップ写真をご持参下さい。
お誕生児のお友達をみんなで祝いましょう!!
※事前申し込み(前日まで)

ほっぺちゃん広場

11月19日(木)

時間：10:30 ~ 12:00

場所：いきいき福祉センター

2階機能訓練室

親子で音楽に合わせて体操をしたりパラバルーンをしたりして楽しみましょう!!
※人数の把握の為事前申し込みお願い致します。

赤ちゃん広場

11月24日(火)

時間：10:00 ~ 12:00

場所：子育て支援センター

対象児：1歳前後のお子さん

毎月第4火曜日を予定しています。是非遊びに来て下さい。

☆ 11月28日(土)西桂保育所

生活発表会『お店屋さん』に参加できます!!

場所：西桂保育所

受付時間：9時~11時(12時まで楽しめます♪)

要予約：先着20名

持ち物：上履き・手さげ袋

園児の作品展となっております。

普段とは、異なる作品で飾られた室内で、製作遊び・遊びのコーナー・お話しシアターなど楽しめます!!ちょっとした、お土産もあります。是非ご参加下さい!!

フォトニュース



運動会



保育所



遠足



支援センター



親子ふれあい遊び



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。